

2025 年 2 月 27 日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

第一生命保険株式会社
代表取締役社長
隅野 俊亮

(2025 年 10 月 1 日現在)

事業所名	第一生命保険株式会社	
所在地	〒100-8411 東京都千代田区有楽町 1-13-1	
代表取締役社長	隅野 俊亮	
担当窓口	千葉総合支社 森田 恵奈	
事業概要	創立	1902 年 9 月 15 日
	事業内容	生命保険事業
	資本金	600 億円
	総資産 ※	35 兆 4,569 億円
	保険料等収入	2 兆 1,383 億円(2024 年 4 月～2025 年 3 月)
	保険金等支払金	2 兆 5,604 億円(2023 年 4 月～2024 年 3 月)
	従業員数 ※	46,4409 名
	事業所	支社 69、営業オフィス等 1,031

※ 2025 年 9 月末現在

2026 年度 年間計画書

私たち第一生命は、1902 年の創業以来、お客さま本位(お客さま第一)を経営の基本理念に据え、生命保険の提供を中心に、地域社会への貢献に努めてきました。これからも、お客さまとお客さまの大切な人々の“一生涯のパートナー”として、グループ各社とともに、それぞれの地域で、人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献していきます。そのため、千葉県においては「ちばSSKプロジェクト」に賛同し、弊社の強みを生かしながら、高齢者の皆様等が地域で安心して生活ができるよう、日々の活動の中で地域を見守ってまいります。

I. 高齢者の見守り

生涯設計デザイナー（営業員）の日々の業務である地区訪問活動とは、各自の担当地区をご契約の有無に関わらず訪問し、さまざまなサービス活動を通じ、お客さま一人ひとりのライフスタイルや多様なニーズを踏まえ生命保険商品をご提案するなどして、お客さまとご家族に一生の安心をお届けすることを目的として活動しております。

このように地域に密着した日常業務を通じ、例えば干してある洗濯物や庭の様子から異変に気付くような細やかな感性を生かしてさりげない見守り活動をしてまいります。

更に認知症サポーターとしての知識を活かし、徘徊している認知症高齢者の保護や転倒した高齢者の救助、詐欺まがい行為への警察への通報、各市町村と連携をしながら行方不明者の捜索活動協力等も行っており、引き続き、活動をすすめてまいります。

また、毎月、高齢者見守り活動を確認する日を定め、高齢者のお役に立つという意識を改めて確認しながら、高齢者を中心とした訪問活動を実施いたします。今年度も生涯設計デザイナーは高い意識と信念を持って、地域の高齢者のお役に立つ行動に取組んでまいります。

- ・ 日々の生涯設計デザイナーの担当地区訪問活動を通じて高齢者見守り活動を行い、何らかの異変を察知した場合、即座に市町村・警察等に通報し、連携を図ります。
- ・ 県内の市町村と「高齢者見守りネットワーク」協定を締結し、各市町村との連携を強化いたします。（2024年2月末提携市町村・・・17市7町）
- ・ 各市町村からの協力依頼について各事業所へ連携することで高齢者の孤立化を防ぎ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりに協力します。

II. 「ちばSSKプロジェクト」

ちばSSKプロジェクトの普及促進に更に努めます。

- ・ 前年度同様、「私たちは高齢者を見守っています」と書かれた、ちばSSKプロジェクトのロゴ入りネームホルダーを常に身につけて活動し、地域に幅広く認知度を高めております。
- ・ ちばSSKプロジェクトのロゴを入れ、協力会社である旨記載したチラシを作成し、地域に配布することで取組の認知度を更に高めることを目指します。

Ⅲ. 認知症対策

認知症サポーターの増進のため、職員の認知症サポーター養成講座の受講を推進します。

- ・ オンライン等も活用しながら新入社員などの職員に対して認知症サポーター養成講座を実施することで、受講者を徐々に拡大させ、認知症に対する理解度を更に深めます。
- ・ 地域における認知症徘徊SOSネットワーク事業へ参画し、日々の活動の中で行方不明者の捜索活動に協力します。
- ・ 認知症高齢者等見守りシール交付事業に協力し、行方不明者の早期発見に努めます。

Ⅳ. 高齢者の生きがい、健康、仲間づくり

- ・ 県の健康づくりに関する広報活動に協力します。
- ・ エリア内の市町とも連携を密にし、地域のお役に立てる活動を推進します。

Ⅴ. 高齢者の安心・安全

- ・ 高齢者宅訪問時、過度な宅配物等が置かれていたり、不審な情報を察知した場合には市町村等へ連絡し、被害の未然防止に貢献します。
- ・ 一般社団法人生命保険協会千葉県協会を通して、千葉県警と連携しながら、オレオレ詐欺をはじめとする「電話 de 詐欺」や高齢者が被害に遭うおそれのある犯罪の被害を防止するための取組みを行います。

以上